

豪州 -政策金利の据え置きが続く-

<政策金利据え置き>

12月2日、オーストラリア準備銀行（以下、RBA）は政策金利を過去最低の2.50%で据え置くことを決定しました。2013年8月の利下げ以来、RBAは政策金利を据え置き続けています。

声明文では引き続き「現時点における最も賢明な方向は、政策金利の安定化である」という表現を用いて、当面の間、政策金利を据え置く可能性を示唆しました。

<豪ドルの推移>

11月、豪ドルは対米ドルで軟調に推移しましたが、対円では堅調に推移しました。

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用比率見直し、日本銀行による追加金融緩和などを受けて一段の円安が進んだことから、豪ドル円は一時、2013年4月以来の水準となる102.84円をつけ、その後も1豪ドル=100円台を上回る水準での推移が中心となっています。

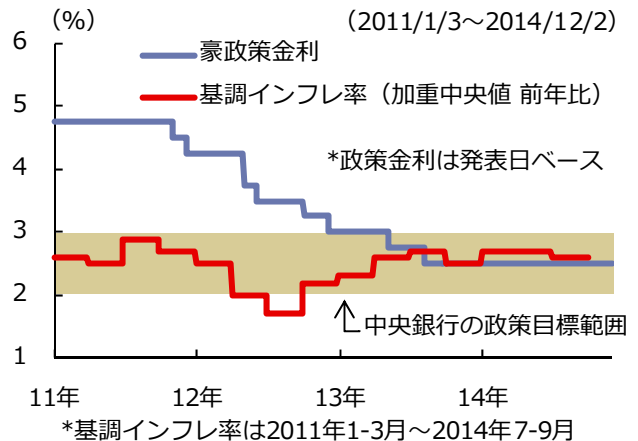
声明文発表後、豪ドルは小幅上昇し、12月2日東京午後1時現在、1豪ドル=0.851米ドル、1豪ドル=100.79円の水準です。

<為替見通し>

RBAは金融政策について中立姿勢を維持し、安定的な景気の拡大と雇用の回復が明らかとなるまで低金利政策を継続すると見込まれます。これまでの低金利政策などを背景に住宅市場に過熱感があり、RBAは住宅市場への警戒感を強めています。市場では利下げを織り込む動きも見られますが、利下げの可能性は排除される方向にあると思われます。

他方、今回の声明文でも通貨牽制姿勢は崩されておらず、豪ドルは対米ドルで大きく反発しづらい局面にあります。対円では豪ドルはしっかりとした推移が期待されます。日本ではインフレ率が減速傾向にあることなどから今後も金融緩和が続く可能性が高く、金利差の観点から豪ドルは選好されやすい環境にあると言えます。

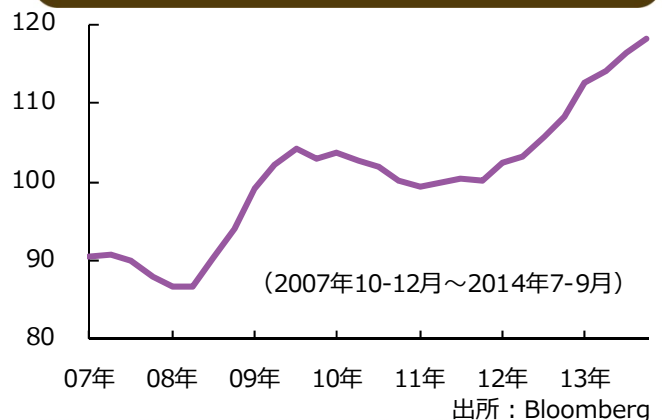
<政策金利とインフレ率の推移>



<豪ドル為替の推移>



<豪州住宅価格指数の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会